

大府医発第200号

令和5年6月27日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会

会長 高井 康之

( 公 印 省 略 )

「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び  
「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル  
～医療機関・事業者向け～」について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび日本医師会より標題の件について、別添のとおり周知依頼がございました。

先日日医発494号、府医発135号にてお知らせいたしました「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」について、厚生労働省より優先的に取り組むべき事項のチェックリストが作成され、周知方依頼がございました。サイバーセキュリティ対策の現状確認と実施にご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、都道府県警察とのサイバーセキュリティにおける連携関係の構築につきましては府医発第102号「日本医師会及び警察庁サイバー警察局の連携に関する覚書締結について」にて、有事の際は所管の警察署へご連絡いただく旨をお知らせしております。併せてご確認いただきますようお願いいたします。

また、病院をはじめとする医療機関におかれましては医療法第25条第1項の規定に基づく立ち入り検査について、サイバーセキュリティ確保のため当該チェックリストに必要項目が記載されていることが検査要綱として設けられております。こちらにつきましても、ご了知賜りますようお願い申し上げます。

貴会におかれましても本件についてご了知いただくと共に、貴会所属の会員医療機関への周知につきご高配を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

大阪府医師会総務課企画室Tel06-6763-7021